

下野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画【概要版】 R3. 3. 31 版

1. 計画の位置づけ

予防接種法の規定により市町村事務とされている新型コロナウイルスワクチンの特例的な臨時接種について、国の「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱」等に基づき計画を策定しました。

2. 接種対象者

(1) 対象者の範囲

接種日に、本市住民基本台帳に記録されている16歳以上の者。やむを得ない事情により住所において接種を受けることができないもので、本市での接種を希望する者については、対象者に含めるものとします。

(2) 接種順位

- ① 医療従事者等
- ② 高齢者（65歳以上）
- ③ 基礎疾患を有する者（高齢者を除く）、高齢者施設等の従事者、重い精神疾患及び知的障がい者
- ④ 上記以外の者

3. 接種体制

(1) 接種方式

- ① 集団接種
- ② かかりつけ医等の医療機関での個別接種
- ③ 高齢者・障害者入所施設における接種

(2) 運営方法

① 集団接種

接種実施曜日：水・木・土・日

接種時間：14時～16時 16時～18時

※（日）のみ 9時30分～11時30分

13時～15時 15時～17時

接種見込数：（水・木・土）各240人（日）360人

② 個別接種

ワクチン確保に限りがあるため当面は集団接種を先行しますが、ワクチン供給の状況をみながら関係機関と協議し個別接種と併用予定です。個別接種開始は、令和3年6月中の見込み

4. 集団接種会場

市内3カ所の市有施設で実施します。

▶きらら館 ▶南河内公民館 ▶国分寺公民館

※各会場の設定日は、ワクチンの確保状況により決定します。ただし、地域医療への負担を考慮し、3カ所同時接種とは限りません。接種会場では感染対策に係る十分な広さや駐車場を確保するほか、保管ワクチンの安全管理を徹底します。

5. 対象者ごとの接種スケジュール

(1) 予防接種法における接種期間

令和3年2月17日から令和4年2月28日まで

(2) 高齢者の接種券発送日

令和3年4月20日（火）予定

(3) 集団接種開始日

①医療従事者 令和3年4月28日（水）

②高齢者 令和3年5月6日（木）

6. 下野市新型コロナウイルス

ワクチン接種コールセンター

予約は、接種券が手元に届いてからインターネット及びコールセンターにて受付けます。また、一般的な相談対応も行います。

電話番号：028-614-7210

受付時間：9時30分～19時（土日・祝日含む）

開設日：令和3年3月25日（木）

7. 市民に対する情報提供

広報紙やホームページ、自治会回覧等により、随時ワクチン接種に関する情報を提供します。

8. 健康被害救済の申請受付・給付

新型コロナウイルスワクチン接種を受けたことによる健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく健康被害救済制度により対応します。